

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ベーカー・マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 小野 雄 作
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木1-9-10 アークヒルズ仙石山森タワー
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年1月14日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	ユニプレス株式会社
証券コード	5949
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	テンプレトン・インベストメント・カウンセラー・エルエルシー
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 33301、フロリダ州、フォート・ローダデル、セカンドストリート、サウスイースト300
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木1-9-10 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 西 田 武
電話番号	03-6271-9900

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	テンプレトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド
住所又は本店所在地	バハマ連邦、ナッソー、ライフロード・ケイ、BOX N-7759
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木1-9-10 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 西 田 武
電話番号	03-6271-9900

## 3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	テンプレトン・アセット・マネジメント・リミテッド
住所又は本店所在地	シンガポール共和国 038987、サンテック・タワー・ワン#38-03、テマセク・ブルヴァー・ル7
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木1-9-10 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 西 田 武
電話番号	03-6271-9900

## 4【提出者（大量保有者） / 4】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ（アジア）リミテッド
住所又は本店所在地	香港、セントラル、コノートロード8、ザ チャーターハウス 17階
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木1-9-10 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 西 田 武
電話番号	03-6271-9900

## 5【提出者（大量保有者） / 5】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ・オーストラリア・リミテッド

住所又は本店所在地	オーストラリア、VIC3000、メルボルン、コリンズストリート101、19階
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木1-9-10 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー & マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 西田 武
電話番号	03-6271-9900

**【訂正事項】**

訂正される報告書名	変更報告書No.4
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年1月5日
訂正箇所	平成27年1月9日付で変更報告書No.4を提出いたしましたが、記載に誤りがありましたので、下記の通り訂正いたします。

**(訂正前)****【表紙】****【変更報告書提出事由】**

単体株券等保有割合が1%以上増加したこと

**(訂正後)****【表紙】****【変更報告書提出事由】**

共同保有者の追加